

第 2945 例会 Toyama South Rotary Club Weekly

R 7. 6. 6 No.37号

創立/1963(昭 38)12.20 承認/1964(昭 39)6.24

会長 南 昌樹 幹事 本谷博幸 公共イメージ向上委員会 委員長 小林雅樹

本日の予定(6月6日(金))

定例理事·役員会

通常例会

場 所 富山電気ビル4階「光の間」

ゲスト卓話 NPO 法人「みんなの音もだち」

代表理事 タテヅカ 2000 様

次回の予定(6月13日(金))

通常例会

場 所 富山電気ビル4階「光の間」 会員卓話 一般社団法人FREEDOM

代表理事 舟﨑優満 様

6月はロータリー親睦活動月間

ロータリーレートのお知らせ 国際ロータリー為替レート6月は1ドル144円

前例会の記録

(2944 回)

南 昌樹会長

2025年5月23日(金)

開会点鐘

司 会 林 靜摩 SAA

四 つのテスト 島林桂一さん

ロータリーソング 「それでこそロータリー」

会長挨拶 南昌樹会長

ゲスト卓 話 大坪特許事務所

所長 大坪賢吾 様

ビジター紹介 小澤高夫親睦委員

故金正司(かるがね まさし) 様(岐阜中RC) 西尾公秀 富山第 2GRCガバナー補佐

青山和也 様(富山みらいRC)

幹事報告 ニコニコボックス紹介

本谷博幸幹事

コニコボックス紹介 藤澤知行親睦委員

出 席 報 告 林 洋一出席委員長

お誕生日のお祝い 5/24 野村加代子さん

本日の卓話

大坪特許事務所

所長 大坪賢吾 様 演 題「知的財産権について」

閉 会 点 鐘 南 昌樹会長

25.5.23 36(5)57 63.15%

総員60名 出席免除会員4名()メークアップ人数

ニコニコボックス

☆バイクで日本一周ポリオ根絶啓蒙活動中です。ロータリーの仲間全員

でポリオ根絶を成功いたしましょう 岐阜中RC 故金正司 様

☆本日はよろしくお願いいたします。 富山第 2GRC

西尾公秀ガバナー補佐

牧野健一さん

☆故金さんようこそおいで下さいました。 南 昌樹さん

☆西尾ガバナー補佐ようこそおいで下さいました。 南 昌樹さん

☆大坪先生卓話よろしくお願いいたします。 南 昌樹さん

☆大坪さん、宜しくお願いいたします。 本谷博幸さん

☆故金さんようこそ富山南RCへお越しくださいました。黒川伸一さん

☆大坪さん本日はありがとうございます。 黒川伸一さん

☆現在ニューヨークにいるので、例会欠席します。 藤谷弦一郎さん

☆富山第 2GRC親睦ゴルフ競技会

☆クラブアッセンブリ参加の皆様お疲れさまでした。

ハンデついて優勝いたしました。 牧野健一さん

☆大坪さんよろしくお願いいたします。是非当クラブに入会も

お願いいたします。 林 洋一さん

☆お誕生日のお祝いありがとうございます。 野村加代子さん

例会日:每週金曜日 12時 30分~13時 30分

例会場:富山電気ビル4階「光の間」 事務局:富山電気ビル 2階 228号室 TEL076-441-2351 FAX076-441-2354 Mobail 090-2375-1963

E-mail:rotary@toyama373.org

URL:http://www.toyama373.org/



 大坪特許事務所

 弁理士
 大 坪 賢 吾 様

演題「知的財産権について」

弁理士とは、知的財産の創出、取得および活用をサポートする専門家です。 弁理士は数は少ないです。富山県では30名ほどおられます。ですので私は貴重な存在です。

知的財産権

人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物であって、財産的な価値を持ち、

法律で保護されるもの 特許権 実用新案権 意匠権 商標権 著作権

知的財産は無体物であり独占が事実上不可能(すぐに真似される)。そのため法律で保護する必要がある

「特許権 実用新案権 意匠権 商標権」は目的は、産業の発展に寄与すること。管轄は特許庁

「著作権」は目的は文化の発展に寄与すること。管轄は文化庁です。

「特許権」・・・・・特許庁への特許出願が必要。特許庁の審査を通過したものだけに特許権が与えられる

「発明」を保護するための権利

「発明」=自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの

「効力」は地震の特許発明の実施を独占でき、第三者が無断でその特許発明を実施していればそれを排除することができる。

「実用新案権」・・特許庁への実用新案登録出願が必要 出願した者すべてに実用新案権が付与される「物品の形状、構造又は組み合わせにかかる考案」を保護するための権利。

「考案」=自然法則を利用した技術的思想の創作。

「考案」は発明よりも簡単なもの ただし実務上は「発明」と「考案」の区別はなくて同じもの。

「効力」は自身の登録実用新案の実施を独占でき、第三者が無断でその実用新案を実施していればそれを排除することができる。ただし排除には所定の条件がある。

権利期間は出願から10年(1年単位で更新が必要)

排除方法は差し止め請求、損害賠償請求

特許権も実用新案権も保護対象は同じです。特許出願もでき、実用新案登録出願もできる。「特許権」は正当な権利しか登録されない。権利行使に制限はありません。

「実用新案権」は出願したものすべてに実用新案権が付与される。不当な権利も登録される。権利行使に<u>制限はあり</u>ます。権利行使前に特許庁による審査を受け正当な権利であることを証明する必要がある。

「意匠権」・・・・・特許庁への意匠登録出願が必要 特許庁の審査を通過したものだけに意匠権が付与される物、建築物、画像等の「デザイン」を保護するための権利。

「効力」は自身の登録意匠の実施を独占でき、第三者が無断でその登録意匠を実施していればそれを排除することができる。

権利期間は出願から25年(1年単位で更新が必要)

排除方法は差し止め請求、損害賠償請求

「商標権」・・・・・特許庁への商標登録出願が必要 特許庁への審査を通過したものだけに商標権が付与される 文字、図形、記号、立体的計上、音等の「商標」を保護するための権利

「効力は」自身の登録商標の使用を独占でき、第三者が無断でその登録商標を使用していればそれを排除することができる。

権利期間は永久(10年単位で更新が必要)

排除方法は差し止め請求、損害賠償請求

「著作権」・・・・・出願の必要なし 著作と同時に自然発生

「著作物」を保護するための権利。

「著作物」=思想又は感情を操作的に表現したものであって、文芸、学術、美医術又は音楽の範囲 に属するもの

「効力」は自身の登録商標の使用を独占でき、第三者が無断でその登録商標を使用していればそれを排除することができる。

権利期間は著作権の死後70年

排除方法は差し止め請求、損害賠償請求

知的財産権を取得する際の大切なポイントは、特許権、実用新案権、意匠権については、その内容を出願前に他人に漏らしては絶対ダメです。他人の知的財産権を侵害しない。

新しい商品の販売、新しいサービスの開始を行うときは、その商品やサービスが他人の知的財産権を侵害しないことを事前に調査することが好ましい。

お知らせ Notic

バイクでポリオ根絶啓蒙活動

日本全国をバイクでポリオ根絶啓蒙運動中の岐阜中RC 故金正司(かるがね まさし)様がお見えになられました。ポリオ啓蒙活動についての説明があり、熱く、ポリオ啓蒙活動について語られておられました。例会では、皆様よりの寄付金を心を込めて撲滅のためにお渡しさせていただきました。皆様のご賛同に感謝いたします。

当クラブとのバナー交換させていただきました。また例会場でご披露させていただきます。















これから、まだまだ全国のロータリアンの皆様に会いに行かれます。どうぞお気をつけて

年度末懇親会の開催のお知らせ

Н 2025年6月20日(金)

例会・懇親会 富山電気ビル4階「光の間」 揚 所

ゴルフコンペ 呉羽カントリークラブ 日本海コース

例会 18:30~ 懇親会 18:50~ 冄 間

ゴルフコンペ AM9:30 スタート

1人10,000円

すでに皆様にはご案内が配信されております。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

準備の都合がございます。大変お手数ですが締め切り期日までにはお返事をお願いいたします

ロータリー文庫をご存じですか?

国際ロータリー情報その他が見れます。

パソコンで「ロータリー文庫」と検索し、「ユーザー名」「パスワード」の入力が必要と なります。ご覧になりたい方は「ユーザー名」「パスワード」を事務局までお尋ねください。



「ロータリー財団章典 2025 年4月 英語版 [参考訳付:非公式/AI 翻訳]」 RI/2025/269P 「ロータリー財団管理委員会 護事録 2025 年2月 英語版 [参考訳付:非公式/AI 翻訳]」 RI/2025/12P

·財団管理委員会 護事録 2025 年 2 月 日本語版[参考訳:非公式/私的翻訳]」 題訳:刀根莊兵衛/RL/2025/19P

※参考訳は RI 非公式であり、私的翻訳または AI 翻訳のため正確ではないこともございます。あくまで参考として 「公式英文書」ご理解の一助としてご活用ください。なお、該当 PDF ファイルの末尾 (-2.pdf) が参考訳です。

PDFの閲覧には「ユーザー名」「パスワード」が必要です。ご不明の場合は、各事務所またはロータリー文庫にお問い合わせください。 〒105-0013 東京都港区浜松町2丁目7番16号 第3小森谷ビル別館6階

6月例会プログラム

6日(金) ゲスト卓話 タテヅカ 2000 代表 立塚悟志 様

13日(金) 会員卓話 一般社団法人 FREEDOM 代表理事 舟崎優満 様

例会変更/年度末懇親会・ゴルフコンペ 20日(金)

例会・場所 富山電気ビル4階「光の間」

例会 18:30~ 懇親会 18:50~

ゴルフコンペ・場所

富山市三熊 19-2 呉羽カントリークラブ

日本海コース AM9:30 スタート

TEL:03(3433)6456, FAX:03(3459)7506

27日(金) 通常例会 会長・幹事退任のご挨拶

バッチ交換

第2回目IDMが開催されました。

5月 26 日(月).27 日(火).28 日(水).29 日(木) の4日間、「食彩・一入(ひとしお)」にて 開催されました。 多数の皆様のご参加ありがとうございました。

この期間の議事録は改めてご報告させていただきます。















お食事メニュー

6日(金) 付き出し サラダ チキン南蛮 ご飯 味噌汁 香の物 フルーツ

13日(金) コーンスープ 海老カダイフ サーモンチーズパン粉焼き

香草バターソース サラダ マンゴープリン・バニラアイス パン

20日(金) 年度末懇親会

27日(金) 付き出し サラダ うな丼 味噌汁 香の物 フルーツ

お誕生日のお祝い



野村加代子さん

お誕生日おめでとうございます素敵な1年を

ロータリー手帳の掲載内容について

2025-26 年度のロータリー手帳を作成中です。

掲載内容に変更ある方は、ご連絡をお願いいたします。

写真の変更も可能です。内容等の変更がある方ははどこが変更になったのかを事務局までご連絡をお願いいたします。

新入会員の方は履歴書サイズ又はパスポートサイズの写真で大丈夫です。事務局までメール 添付の上お願いいたします。

内容につきましては入会当初に提出された資料で進めております。変更のある方は、ご連絡をお願いいたします。

大変お手数をおかけいたします。よろしくお願いいたします。

例会欠席についてのご案内

欠席届は、例会日前日の午前中までにFAXをお願いいたします。

メールでの場合は欠席届をメールに添付の上ご連絡をお願いいたします。

※欠席届に名前を記載されていない方もおられます。必ずお名前の記載をお願い いたします。

欠席された方は併せてサインメークアップもお願いいたします。出席率の向上、 またフードロス削減の為にもご協力をお願いいたします。

※地区の会議、他クラブへのビジターでご出席の方で出席証明書をお持ちの方は 大変お手数ですが事務局までご提出をお願いいたします。

サインメークアップ情報

6月10日(火) 富山RC 富山電気ビル 9:30-13:30 ホテルグランテラス富山 6月 18 日(水) 富山中RC 9:30-13:30 6月19日(木) 富山西RC 9:30-13:30 富山電気ビル 6月23日(月) 富山シティーRC オークスカナルパークホテル 9:30-13:30 6月30日(月) 富山大手町RC ANA クラウンプラザホテル富山 15:30-19:30

※受け付けは各場所のロビーとなります。ロビーには用紙がでております。

サインのみで大丈夫です。ご協力をお願いいたします。

会員企業紹介

代表取締役 法澤龍宝

(建築設計)

滑川市柳原 32-1

TEL475-5771 FAX475-5770

有限会社法澤デザイン事務所 近藤建設株式会社

桐林 豊 間 顧

(総合建設)

富山市緑町 1-1-10

TEL491-3021 FAX491-5593